

○榎原氏

こんばんは。今、紹介を受けました榎原と申します。今、住んでおりますのは、グリーンセンターの先の神戸（ごうど）というところですよ。ここに書いてありますように、川口で生まれて川口で育ってという全く生粋の川口っ子ということで、私の同級生には演出家の蜷川幸雄が同級生なんです。これは本町小学校時代の同級生なんですけど、彼がよく灰皿を投げたという話を聞いていますね。あれを聞いたときに、僕は感じたんです。彼も川口っ子だなというふうに。

なぜかという、川口は鋳物の町でしょう。そうすると、鋳物の赤く溶けた湯を持ってついで歩くわけですよ。そうすると、丁寧な言葉なんか使っていられないわけです。ちょっと失敗すると、「このやろう、ばかやろう」って怒鳴りつけられる、そういう環境の中で育ったんだと、だからやっぱり川口っ子なんだなということをつくづく感じたんですね。

それは余分なことなのですが、やっぱり終戦の年にちょうど小学校4年生だったので、皆さん大体貧乏だったんですね。私のうちもおやじが、私が生まれたときに50歳だったんですね。終戦の年にはもう60だったわけですから、だから何もないんです。特に、本町2丁目の郵便局、今、川口郵便局がありますよね。あの前で餅菓子屋をやっていたんです。だから、生まれたころは食べ物屋だったので、非常に豊かだったんですけど、戦争が厳しくなると、そういうこともなくなる。それから、ちょうど郵便局の前なので、空襲があつたら郵便局も空襲をされるということで、あそこの1区画が全部駅の前まで取っ払われたんです。強制的に取り壊されたんです。それが、今、本町通りの広い通りになっていると、こういうことなんです。

そのために、正直言いまして、修学旅行にも行かれないと、こういうことで、それでも何とか大学まで行きたいという希望を持っていたんです。当然、昼間の学校には行かれません。ですから、会社へ入るときに、会社の人に話をしたら、うちの会社は大学まで行かせてあげるとい言葉をいただいたので、その会社へ入りました。

入って、それは食品会社なんですけど、入って勤めたんですが、結果的に4年たって高校卒業するときに、前の約束が取り消されまして、大学はだめだと言われまして、非常に悩みました。このままいくべきかどうか、3人一緒に入ったんですけど、1人はその場で辞めました。私は辞めても、どうやっておやじやおふくろたちを助けてやれるかということで悩んで、結局辞めずにそこにさらに4年間いたんですが、営業の方に回されまして、営業というのは、私はどうも人に物を売りつけるというのが苦手なものですから、それでとうとうあきらめて辞めました。

実は、これが大事なことなんですけど、やめたときに私の給料が1万2,000円だったんです。ところが、1年たって市役所へ入ったんですが、市役所へ入ったときの給料が7,360円です。これで非常に悩みました、正直言いまして。どうしたらいいんだろうかと。

1つは、給料表を見ますと、偉くなっていけば給料が上がっていくわけですよ。だから、おとなしく黙って、人よりも早く偉くなって給料を上げていった方がいいのか、それともみんなと笑い合い、支え合いながら給料を上げていった方がいいのか、みんなと一緒にね、そういうふう考えたんです。

この2通りの考え、どちらにしようかということでもいろいろ悩んだわけですが、実は川口市役所に入ったときの職場が課税課の固定資産税係というところで、そこにはどういうわけか副委員長と書記長という、2人の組合のお偉方がいたわけですよ。1960年です、入ったのが。だからちょうど安保闘争で非常に労働運動もそういう運動も高まっているときだったわけですよ。もちろん、この2人に仕事もびっちり教えていただきましたが、組合活動についてもいろいろ話をしてくれたわけですよ。

そういう中で、それじゃやっぱり組合へ入って組合活動をして、その中でみんなと一緒に笑い、泣きながら、給料を上げていった方がいいんじゃないかというふうにご考慮しまして、翌年には執行部に立候補しまして、執行委員になったわけですよ。その後、簡単に経歴だけを言いますと、その後、書記長、副委員長などを経て、ここに書いてありますように、1974年に委員長になったわけですよ。それから退職するまで、退職する前年までなんですけど、委員長をずっと約21年間続けたわけですよ。

今、考えると、何でこんなに長く委員長をやったのかなというふうにご思うんですよ。どこの労働組合の人も、自分が委員長になっても、大体二、三年でかわっていくわけですよ。上に行っちゃうか、県や地方の組織の方に行っちゃうか、全部、役を降りるか、どっちかなんですよ、見ているとね。

ところが、何で21年間もやっていたのかなと思ったんですけど、実は私の前に委員長をやっておりました西山友三さんという、今は亡くなった方なんですけど、この方が16年間委員長をやったんです。だから、私が入ったときはその人が委員長だったので、委員長をずっとやっていくのは当たり前だ、このような感じだったんですね。そういう関係で、恐らく委員長を続けたんだらうというふうにご思います。

辞める1年前に、このまま委員長のままで辞めたんじゃない、後が困るだらうということで、交代してもらって副委員長におりて、実は1996年に60歳で定年退職しました。そのときに息子から言われたことは、「おやじ、絶対にその後、市が就職をあっせんしてくれるなんてことは思うなよ」と、これだけ組合活動をやれば、どこもとってこないよというふうにご言われました。それよりも、それからの自分の生き方を十分考えた方がいいだらうというふうにご言われました。

現在、それから辞めると同時に私は趣味の世界に入って、今は陶芸をやっております。陶芸教室は高いものです、だからそうではなくて、みんなで楽しく粘土いじりをするので地域の人たちの役に立てばいいなということで、現在、窯も退職金で買ってやっています。さいわい診療所という医療生協があるんですけども、その会員さんとか病気で通っている人たちを中心にグループをつくって、陶芸を教えていると言

えば語弊があるんですけど、見ています。私は絶対に先生と呼ぶなと言っているんですけどね。

それから、もう1つは労働金庫、組合の仕事をやっていたので、当然、労働金庫との関係がありますので、労働金庫の友の会というのが退職した後の人たちの会がありまして、そこでやっぱり陶芸教室をつくってやっているというのが今の私の生活です。

ですから、こういうところで話をするのには非常に勇気が要ったし、それから私の性格としては、何か余り苦しかったこと、嫌だったことは全部忘れちゃっているんです。楽しかったことだけしか覚えてないというのが現状なんです。そういうことで、この課題をいただいたときに、びっくりしたわけです。

最初は、組合の歴史を話してほしいというような電話だったので、簡単に引き受けてしまったんですが、実は先生のお話の文章を見て、それからここにありますように、市の方からの要請文も見まして実は、どうしようかなと思ったんです。正直言わせて、断っちゃおうかなと思ったんですけど、けども考えると、みんな先輩はもういい年なんですよね。それで、じゃやっぱり私が行かなくちゃいけないのかなという気になりまして、いろいろ思い出しながら、実はつくったわけです。そういうことで、御理解をいただきたいなと思います。

そして、次に出されている題名が、実は一番最初の1の戦後の川口市政における労使関係の全般についてということで、大野市政時代、それから永瀬市政時代、現在の市政ということで、3つの課題が出されているんですが、実はその前の20年代、終戦後の20年代の歴史がやっぱり市職にとっては非常に大事なんじゃないかなというふうに考えています。

ただ、残念ながら、川口市役所が火事で燃えたんです。昭和33年ですかね。そのときに、組合事務所も全部燃えちゃったんです。そのために、資料が全くないんです。委員長になってから、いろいろ先輩たちに聞いたことを一応まとめてみようということで、それを思い出しながらまとめました。

川口の市の職員組合は、最初、労働組合としてできたわけです。皆さん知っているかと思う、二・一ストというのが、ゼネストというのがあったわけですね、終戦直後。これはマッカーサーの命令でだめになったんですが、二・一ストに参加できる組合だったと、こういうふうに話を聞いています。しかしながら、その後、いろいろな遍歴を経まして、マッカーサーの何号だかの指令で、公務員は労働組合法に基づく組合はだめという指令が出たんですよね。それに基づいて、地方公務員法が制定されて、労働組合としての団結権、それから争議権、この2つの重要な権利が奪われちゃったんです。それで、実はそれからがこの組合の非常な苦しい戦いが始まるわけです、20年代。

というのは、それまでは川口、浦和、大宮、川越、熊谷と、5つの市があったわけですね。その市の市職で5市共闘をつくって、一緒に闘いを進めていたわけですが、

地方自治法が出まして、浦和、大宮、熊谷、この3つの市職が解散しちゃったんですよ。それで、結局、川口と川越しか残らない、あと県職が残ると、こういう状況の中で大変な状態を迎えて、しかも組合じゃないので、団体交渉もできないというような状況が生まれていたようです。

一番大変だったのは、高石市長時代です。高石さんが市長のときには、組合弾圧ということで、組合役員が大変だったようです。大体、委員長が半年もたなかったと、こういうふうに話を聞いています。それで、このままでいったんじゃ組合もつぶれたんじゃないかということで始めたのが、福利厚生活動を中心としてやり始めたわけです。

当時は、物が高い、給料は安いということで、できるだけ安くあつせんすると。それから、借金は、お金は今はどこへ行っても、どこの銀行でも貸してくれますけども、昔は銀行は個人には貸してくれないわけです、まして働いている人にはね。そういうことで、労働金庫というのがあって、労働金庫でお金を貸すと、こういうことで金銭的いろいろの形のものがありました。そういうことで、福利厚生活動を中心とした活動がずっと続いてきたということです。

そういう状況の中で、大野市長が当選して入ってくると、次の時代を迎えるわけです。大野市長の時代は何かというと、ここに書いてありますように、私は一応簡単に、最初に市長になった時代と、川口自民党という、中央や県の自民党と別の彼独自の自民党をつくったんです、それで独裁体制を敷いた時代と。それから、晩年、知事選挙に立候補して落ちて、それでもう一回出てきた、3つに一応分けて考えています。

私は、初期の時代のちょうど真ん中あたりじゃないかと思うんですが、役所に入って組合活動を始めたということで、そのころは先ほど言いましたように、非常に労働運動も、それから安保闘争を経た中で頑張っていたものですから、私が入る前に西山さんが委員長になって、交渉は役員を市長の自宅に呼んでいろいろ話し合ったと、こういうことを話されていました。

その後、やっぱりお互いに市長の家でやるのはちょっとおかしいんじゃないかということになって、役所の中でやるようになったんですが、なったのはいいんですが、やる前に当局側と組合側、一緒に晩飯を食べて、それから交渉に入るということをやっていたんです。それもやっぱり、そんなことでやっていたら、おれたちの要求が通らないんじゃないかという意見が出て、正式にやっぱり交渉に入ると、交渉ができるようになったというふうに聞いています。

実は大野さんという人は、私もこれは前に聞いた話なんですけど、川口市長になる以前に県の教育委員をやっていたんですが、教育委員はあのころは選挙でやったときの教育委員なんです。そのころは、大野さんは何か革新の人たちが推して教育委員になったと、こういうふうな話も聞いています。そういう人ですから、組合を毛嫌いするんじゃないくて、そういう形で組合をきちっと認めてくるような、そういう体制がで

き上がってきたわけです。

例えば、そういう中で、組合としては役員だけの交渉じゃなくて、集団交渉ということで、みんなが参加して交渉をすとか、そういうことがありました。私も入ったばかりのときに交渉に出たら、こっちに、このぐらいの部屋じゃなかったかな、向こうに市長を中心にずらっといるんです。私も入ってまだ何カ月もたたない時代だったので、ちょっとこわごわ出てみて、そっと先輩の陰に隠れて聞いていたんですが、要するに初めはそういう形で集団的な交渉が始められてきていました。

私が役員になったころからは、徹夜交渉なんかも行われました。とにかく7,360円は高卒の1号上なんです。高卒が7,040円なんです。考えると、1年たったって1日10円ですよ、上がるのは。300円ちょっとですからね。何年たったら結婚できるのか。あの当時でも、昭和35、36年のころでも、2万円ないと夫婦が2人で生活できないと言われた時代ですから、共稼ぎをしても最低1万二、三千円取らないと、共稼ぎでも生活できないのではないかなというふうに考えられた時代でしたから、そういう点では労働運動の高揚と、それからもう一つは高度成長の初期に当たるんじゃないかと思うんですが、それとの関係で、最高24カ月、一番最短で3カ月という、給料の金額によって区切って短縮をすとか、そういう成果をとっていった。

そういう形でもって、みんなで本当に握り飯を食いながら、市役所の廊下に布団を敷いて寝込むと、早朝3時ごろまでやりました。明くる日は、私は駅の周りの食堂に組合のカードを見せて、こういうものを持ってきたら食事を出してくださいと、こういう食事を出してくださいと、あのころは定食屋さんというのがあったので、それで定食屋さんを回って、それで帰ってきてみんなを起こしてから、ここへ行けば飯を食べると、こういうような交渉をした経験があります。そういう中で、川口がだんだんとやっぱり給料が上がっていきました。

実は、役所に入ったときに、私の友達は鋳物師だったんですよ。それで、「おまえ、ばかだな」と言われたんですよ。鋳物師になれば、もっといい給料をもらえるのにと。おまえ、幾らもらっているんだと言ったら、年間500万もらっていると言っていました。そのぐらい、役所の給料は安かったんじゃないかなというふうに思っています。

しかし、そういういい時代ばかりではないわけです。2番目に、大野市政の体制の中で出てきたのが、川口自民党が中央の自民党と全く別の川口自民党という組織をつくって、それでその独裁的体制をつくり上げたということになってくると、いよいよ組合の交渉にも出ない。あべこべに、組合の交渉については全部下に任す、やらせるというような時代になってくるわけです。そうすると、どんどん待遇を抑えていくと、こういう時代になるわけですが、それと同時に最もひどかったのは、組合の組織率の問題もあるわけです。

そのころまではオール組織だったんです、行政職もみんな入っていたんです。昭和36、37年のころまでは。ところが、独裁体制の時代になってくると、何をやったかと

いうと、1つは、役所に入るときに保証人というのが要るんですね。その保証人に絶対組合に入らないということを誓わせて保証人になると、こういうやり方をしてきたわけです。だから、組合に入ってほしいということで訴えに一人一人行くと、必ず言われるのは「保証人とそういう約束をしちゃったので、榎原さん、悪いけど勘弁してくれよ」と、こういう状況が生まれたんです。

それと、もう一つは、ILOの関係で、ILOの方から勧告を受けて、労働組合がないのはおかしいということで、いろいろ勧告もあったんですが、その中で地方公務員法の改正がありまして、実は団結権は一応認めるが、争議権はだめと、こういうようなことだったと思うんですけども、そのときに管理職の範囲を決めて、管理職は組合に入るなど、別の組合をつくりなさいと、こういうことがやられたんです。県や国の指導は課長以上が、管理職であると、そういう指導があったんですが、大野市長はこれを係長まで降ろしたんです。係長が全部一斉に組合から排除、抜けさせられました。こういうことで、実は行政職の組織率ががたんと落っこったわけです。

しかし、組合がなぜ維持できたかという点、前にも話したように、福利厚生活動は組合員であろうがなかろうが全部一緒に扱っていたということで、組合に入っていない方も一般行政職の人たちの意思も繋げていたと、こういうことなんですよ。それがやっぱり大事だったんじゃないかなというふうに考えています。

それから、もう一つ組合対策として出されます。それは、今、言ったように、福利厚生活動が浸透しているものですから、当局が困って、市長が何をつくるかと思ったら、職員互助会をつくったんです。これは、当時、やっぱり各市でそういう組織をつくって、組合の弱体化を図るといった形がとられたんですね。特に、川口の場合ひどいのは、本人が給料の1%払うと、その倍の額を市の方から出すわけです。それで、その役員には一切組合の関係者を入れないと、こういう形がとられたんです。倍額を払うというところは、ほかになかったと思うんですよ。

これがいろんな形で不正に使われてきたことも事実です。それを徹底的に調べて追及したのが、実は共産党の大熊市会議員さんだったんですよ。この方はもう亡くなっちゃったんですけど、本当によくあれだけ調べたと思うぐらい調べていました。例えば、一番の問題は退職金の補助なんですよ。今、退職してもお祝い金として5万円ぐらいしか出ないんじゃないかと思うんですけど、私のときもたしか5万か10万ぐらいだったんですけど、そうじゃなくて、退職すると何カ月という退職金が上積みされて、互助会から出るわけです。

それから、もう一つは、どうもそこから出たんじゃないかなと思うんですが、私たちがボーナス闘争やなんかをやりますよね。そうすると、プラスアルファをつけさせるわけです。そういう闘争をやるわけですが、そのときのプラスアルファの金も恐らくここら辺から出てきている。何か今で言う裏金ですか、そのような使い方が互助会ではされていたような感じがするんですよ。

いずれにしろ、そういう形で組合を徹底的に排除するという形がやられてきたわけですが、ただ現業職はそれができなかつたんです。というのは、現業職は労働組合として団結権をきちっと認められていたものですから、それと非常に大変な職場だったわけです。特に大変だったのは清掃です。今でも大変なんですけどね。

この後、市民との対応の中でもちょっと話したいと思っているんですが、実は安上がりにするというので、清掃事業を全部下請にするという方針が出されたわけです。どんどん下請が入ってくると、仕事がどんどん少なくなっていくんです。そうすると、新職員が入ってこないわけです。自分が得た仕事を新人に、次の人に教えることがないんです。そのために、職場が荒廃しちゃったんです、実を言うと。大変荒廃しました。

僕はびっくりしたんですけど、その職場が職員旅行に行ったんです。そしたら、その行った旅館に警察が来まして、「皆さん、博打はしないでください」と、こういうことをわざわざ言いに来たんです。その連絡を受けまして、私もびっくりしたんです。それで、連日のように青木町の職場とか戸塚の職場に行きました。これは昼休みに連日のように行ったんです。

何でそうなったのかと聞いたら、だっておれたちには部下も来ないと。どうせおれたちの職場はなくなっていくんだと、適当にやってやればいいじゃないかと、こういうふうな考え方なんですよね。それで、これは大変だというので、実は本当にあのときは必死になって職場と話し合ったんです。話し合った結果、どういう結論が出たかという、とにかく今の時点で下請をやめさせようと。それで、後輩を迎えようと、みんなで職場を明るくしていこうじゃないかと、こういう結果になったわけです。

それで、すぐに職場の部課長との交渉を持ったわけです。それで、いろいろやりました。向こうも、職場の方の部課長もわかっているわけですから、荒廃しているのは。組合がそこまで言って、職場をきちっとしたいという気持ちだったら協力しましょうということで、そのとき結んだのが50%で下請をやめるという協定を結んだわけです。だから、その後は毎年10何人か、新しい職員が入ってくると、こういう結果が生まれたんです。

それだけでいいんだろうかと、我々の要求だけはある程度通ったけども、それでいいんだろうかということで、またみんなで話し合ったんです。市民の人は何をどう考えているんだと、下請でもいいんじゃないかと、そうしたらこういう意見がありました。そうだ、ごみを取っても下が汚れていると、道路なりに置いてあるところが。それでは、ごみをとったら掃除をしようじゃないかというふうに、労働者からの意見が出たんです。それで、すぐにほうきとちりとり、これを要求しようじゃないかと、各車につけてもらうということで出して、それを当局はいいことだということで認めてくれたわけです。

その次に何かないかといったら、分別収集というのが必要なんじゃないかと。今、

分別収集を普通にやっています。けども、実はこれは組合が提案したんです。月、火、木、金が一般ごみの収集、今でもそうですけど、収集日に当たるわけです。水曜日があいています。土曜日があいています。じゃ、そのときに何をしているかと聞いたら、車を洗って、あとはごろごろしていると。それは給料をもらっているんだから、賃金をもらっているんだから、それはまずいよと。その時間を、じゃ水曜日に何かやろうよと、決めたのが瓶・缶を別に集めることだったんです。瓶・缶を集めるのは水曜日にしようと。それで、土曜日は半日ですから、車をきれいにするというのでいいじゃないかということで、それも当局に提案して始めたわけです。

そのために、当局は瓶・缶、特に缶の場合には普通の缶と、それからアルミ缶がありますので、それを分けてやらないと、アルミ缶の方が高いですから、そういうことで分ける機械を買ったりいろいろしたみたいです。そういうことから、分別収集が始まったわけです。

やっぱり大事なことは、市民の立場に立って物事を考える、闘いを進めていくことじゃないかと。そうすると、我々の要求も前進していくんじゃないかというのが組合の考え方です。そういう非常に苦しい中でも、職場の中ではそういう形の各職場でいろいろ運動が進められてきたわけです。

私は、21年間やったわけなんですけど、上へ行かなかったんです。県本部とか、そういうところへ行かなかったんですね。川口の職場を大切にしようということで、特に一緒に仕事をしないと、職員の気持ちはわからないじゃないかということで、私はずっと現場で仕事をしていたわけですが、実は最初の10年間はあちこち回されたんですが、10年たって市民課へ回されてから26年間ですか、26年間は市民課を動かさせてくれなかったんですけどね。

私は、当時は住民の皆さんへの通知やなんかを出すので、片仮名で電算機に入れていたんです。片仮名で電算機に入れる伝票を異動するたびにつくっていたんです。それで、それをキーパンチャーに回して、キーパンチャーがそれを打って電算機に入ると。返ってくると、間違いがあるわけです。間違っているかどうかを全部点検する、こういう仕事をやっていただけですけど、どうも腑に落ちなかったんです。こんなことをやっているから、だったら直接、私たちが入れられないのかと。そこで出したのが、実は住民票の電算化についての漢字を使えないかということでした。

それから、実は大変な思いをしたんですが、漢字が電算に入るようになって、今の住民票ができたわけなんです。ただ、住民票を漢字で入れるという、これは非常に画期的なこと、実は自治労中央本部は反対でした、電算化は合理化だと。随分怒られました。何で委員長が先頭に立ってそんなことをやっているのかということで、けども必ずこういう時代が来ると。それで、電算がわからなかったら組合運動はできないと、だから私はやるんだということで、県本部の方の了解を得まして、そういう研究をやって、検討をやって、10年たってやっと入ったんですけど、そういうふうに各職

場職場の実態に合わせてやっぱり運動していくことが大事なんだなというふうに思いました。

それで、それをやっているときに、実は武蔵野市役所の市民課の職員と組合の役員がついて、視察に来たんですよ、研究をやっているときに。一応、組合として来たので、対応したんですけど、「あなた方はどこからうちに来なさいと言われました」と組合の役員に聞いたら、本部に聞いたら川口に行けと、川口が一番わかるだとうと言われたと言うんですよ。それで市民課の職員がいるんで、あなた方は電算することに反対ですか、賛成ですかと聞いたんです。そうしたら、組合の役員は反対ですと言うんです。ところが、現場にいる人は賛成だと言うんです。今、大変だって言うんですよ、非常に職員は。だから賛成するのは当然なんですよ。だから本当はきちっと組合同士でやらなくちゃいけないと。そして、そのかわり、今は非常にずさんになっているんですけど、当時は50分やったら10分間の休憩をとると、電算はね。そういう現場でやったら、休憩をとる、そういうことをきちっとすることです。

それから、どうしても情報を欲しがるんです、電算に入っている情報を。でき上がってからいろいろあったんですけど、例えば県の方から100歳以上の人の住所、氏名を報告してくれという、そういうことが来るんです。それで、電算課の方から私の方へ持ってきます、判こを押してくれと、それでだめと言うんです。個人を特定するものを出すことはだめですと。100歳以上の数を出すことはいいと、何で県がそんなものが必要なのかということで断ったんです。そういう例があったんです。

そういうふうに、職場で本当に職場に張りついてやるということは非常に大事なんだなと。やっぱり川口の組合が、行政職は非常に少なくなっちゃったんですが、それでも職場とのつながりをきちっと持っているのは、そういう運動を積み重ねてきた結果じゃないかなというふうに思っています。

しかし、大野さんは県知事をねらって、県知事選に立候補して、実は落ちているわけです。4年後にもう一回出てくるわけですが、そのときにはもう病気で、本当にあれはやらなかった方が名市長として通ったんじゃないかなというぐらい、ひどい状況になっていました。大野さんはやっぱり川口っ子ですから、鋳物屋さんですから、口は悪いんです。私なんか「榎原」なんて言われたことないんですよ。「えの」、これですよ。いつもこれ。「何だよ、市長」と、こういうふうに答える。こういう関係なんですよね。

それがやっぱり、これは金子議員さんもいるのでなんですが、大野さんが2回目に来たときにはもう体が弱っちゃって、怒鳴るだけで、部課長がびりびりしていた。まだ、電算の漢字のはできてない時で、委員会をつくっていろいろ検討しているときだったんですが、あるときに、私自身の話なのでよく覚えているんですが、市長室にある電算メーカーに関係する人が、国会議員の秘書だということだったらいいのですが、訪ねてきて、うちの機械を入れろということで市長に詰め寄ったらしいんですよ。

そのときに大野さんが何をしたかという、電算課長と市民課長を2人呼んだんですよ。「てめえら、おれがいねえ留守に勝手なことをやっているな」と怒鳴りつけたんですよ。それで、電算課長もうちの市民課長も震え上がっちゃってまして、私のところに来て、「市長に怒られちゃったよ、もうこれはだめだよ」、というんですね。だから、違うんだよ、それは断るために、政治ゴロを追い出すために、そういう芝居を打つんだよと言ったんだけど、なかなか理解が得られなかったみたいですけど、やっぱり川口っ子じゃないと、そこら辺がちょっとわからなかったのかなという感じはしているんですけどね。

しかし、私はずっと、検討委員会はできなくても研究は続けていきますよと、必ず日の目を見るときが来ますからといって、ずっと研究を続けていったという記憶があります。そういうふうに、2回目に来たときには、もう自分の体が言うことをきかないもんだから怒鳴りつけると、職場では新しい仕事とかよい仕事をつくれなような、できないような、今までどおり黙ってそっとおとなしくやっていけばいいと、こういうような雰囲気が出てきていることも事実です。

しかし、だからあの人は2度目に来たときは、1期やって、2期目は2年ぐらいでたしか亡くなったと思うんですけど、今考えると、僕はやっぱりあの人はおもしろかったし、よく怒鳴り合ったけども、楽しかったなど。例えば国民健康保険を、みんな、おまえたちは10割給付なのに、何で国民健康保険は7割給付なんだと、3割を払わなくちゃいけないんだと、同じにしようじゃないかというので、川口市は戸田市に次いで10割給付にしちゃったんです。だから、国民健康保険を払っている人も、金を持たずに医者に行かれるような制度をつくって、そういう点では非常におもしろい人だったなというふうには思っています。

ただ、2度目に来たときはちょっとそういうことで、あれは来なかった方がかえって川口の名市長としてずっと後世に残ったんじゃないかなというふうに私は考えています。

そこで、その次に出てくるのが実は永瀬市長ですが、永瀬市長の前に4年間、長堀市長時代があるんです。長堀さんというのは、青木信用金庫の初代の理事長をやっていた人なので、非常に優しいというか、いいおじいちゃん、いろいろ組合と交渉も直接は出てこないんですが、総務部長やなんかと交渉していて問題になったりすると、私が市長から直接電話が来て市長室に呼ばれて、市長と大体、対で話して解決しちゃうというようなことができる市長だったんです。このぐらい市長室に行ったことはないんですけどね。

それと、もう一つは、そのときの助役と総務部の次長をやっていた、人事を担当した次長が非常にいろんなたくらみをしたもんですから、そのときの総務部長は非常に苦労したみたいです。組合と交渉してもなかなか話が進まなかったりして、苦労したみたいです。けども、よく言っていたのが、あいつが助役室に行くとか何を相談して

くるかわからないから、すぐおれは市長室に行くんだと、おまえを呼ぶんだと言うんですよ。対策を、対応を考えると。

そのぐらいのことで、非常に長堀さんという人はおもしろい人で、交渉の中で私は一言言ったことがあるんです。青木信用金庫の職員の給料と川口市役所の職員の給料と、どっちが高いんですかと聞いたことがあるんですよ。そしたら、「ううん、青信の方が高いよな」と言うんですよ。これは当然なんですよ、金融機関ですから高いんですよ。それを知っていて言わせたんですけど、そうすると、「だから市長、少しは色をつけてもいいんじゃないの」と言ったら、「うん、そうだな」と、大体そういう形で話が進んでいくという、本当に楽しい市長でした。

4年やってやめるときに、私がいさつに行ったときに一言言いました。「おれ、悪いことをしなかったよな」、そういうことを言う、これが僕は長堀市長の非常に印象をよくした、思い出として残っている市長さんでした。

その後、出てきたのが永瀬市長です。実を言うと、永瀬市長は市長になれないんじゃないかという話がいろいろあったんです、そのころ。というのは、永瀬さんというのは川口の古い出の方で、本陣の出なんです。脇本陣、本町1丁目なんですかね、私が入ったときはまだ市役所において、それで秘書課において秘書をやっていたんですけど、永瀬さんもその前は、当時、職場委員というのを選んでいまして、職場委員になったこともあるという人なんです、非常に穏やかな人で、永瀬さんだったら話になるんじゃないかなと、実は期待したんです、正直言いました。

ところが、助役が悪かったんです。この助役が最高に悪い助役で、これは組合だけじゃないんですよ。部課長もまいったんです、みんな。判こを押さないんですよ、決裁書持っていても。部長まで持っていった決裁書が、助役のところまでストップするんです。だから、もうこのころになると助役も団体交渉に出てきませんから、総務部長とやるわけです。総務部長とやって、大体これでいいなという線が出てくるわけです。それで持っていくと、助役のところまでストップなんです。

だから、あの当時の総務部長は遠山さんで、ここに来てお話をした方だったと思うんですが、遠山さんは非常に苦労したと思うんです。それで、そのとき、どうしてもこれだけはと思うときは総務部長と話し合っ、「部長、助役に内緒で私を市長室に連れていけよ」と、「市長と対で話をできるようにしろよ」と言ったら、そういうことを何回かやりました。そこで話し合っ、市長の方から助役に、これはいいんじゃないかと、そういうことを言わせるような、そういう対応をせざるを得なかった。

だから、各部課長は非常に苦労したと思うんです。何も進まないんです。あそこでストップなんです。職員上がりなんですけど、それであべこべに永瀬市長はいい市長だということになっていく。そういうふうな雰囲気をつくり上げたのは、これは永瀬さんのやり方だったんじゃないかなというふうに今考えると、つい立てをちゃんと立てておいて、自分は物わがりのいい和やかな市長ですよと、こういうふう

なものをつくるあれじゃなかったんじゃないかなというふうに思うんです、永瀬さんも来て話したと思うんですが。永瀬市長は私のことを「うちの委員長とは子供のころよく遊んだ仲間なんだよ」ということを県本部の方へ行って言って、県本部の役員から電話があって、「おまえは市長とそんなに仲よかったのか」なんて言われたことがあるんですけど、とてもじゃない、向こうはさっき言ったように非常に古い家の出だし、私の方は貧乏人ですから、そんな遊んでいるなんて間柄じゃなかったんですけど、そういう感じの市長で、非常に楽しい、おもしろい市長だったんですが、あべこべにそのために自分が人がよすぎるから、つい立てをつくったのではないかなというふうに考えています。

そういうことで、次の課題としては、今の市長の問題が出ています。正直言って、今の市長について私はわかりません。というのは、私が退職したときはまだ永瀬市長の時代でした。その後なので、わかりません。ただ、組合事務所にちょっと寄って聞いてきたところによりますと、今、総務部長も市長も大変なんじゃないかと。というのは、国からの締めつけが激しいと。そういうことで、非常に苦労しているんじゃないかということをして言っていました。だから、その方が、上の方からの締めつけに対する対応が大変なんじゃないかなと。本当にそれが市民のために役に立つか、職員のためにも役に立つのかということになると、非常に問題がある締めつけがされているというふうに言われていました。

それから、次の課題なんですけど、3番目の職員組合と当局、議会、市民との関係ということなんですけど、これは非常に難しい問題です。当局の関係というのは、もうそういうことで、私たちは自分たちの明るい職場、働きやすい職場、市民に喜ばれる職場、これが市民との対応の中では一番大事なことで、それをつくり上げていくということで、それは総務部長とやるよりも各現場の所属長と話し合った方が早く決まっていくので、そういう対応でやってきました。

みんなそれぞれ所属長、自分の所属のところで提案すると、割方反発しないで、それはいいことしか言わないわけですから、受け入れてくれるというのが大体の流れですけどね。

議員との関係ですが、実は議員さんについては私の方はノータッチです、正直言いました。というのは、前のところでちょっと話さなくちゃいけなかった、政党との関係があるんですけど、かつては総評があった時代は、私どもは総評、自治労という全国組織、それから自治労の埼玉県本部という形でつながっているんですね、うちの組合というのは。

そういうことなので、大田さんが総評の議長をやっているころは、大体、社共支持ということが言われていたわけです。組合も大体そういう形で、社会党、共産党を支持するという方針でやっていたんですけど、実は自治労の本部が一方的に社共をやめて、社会党支持という方針を出したんです。そのときに、我々は随分悩みました。という

のは、社共支持というのは大体一般的なので、だれでも組合ならそうだろうというふうに思って、別にとがめはしないわけですが、社会党一本支持となると、社会党を支持している人しか組合に入れないんじゃないかとか、いろんな問題がありました。

そういう中で、実は県本部とも相談をして、政党支持の自由、何政党を支持しようが、何政党を応援しようが、自由にしようじゃないかということで決めました。そのときに、ある組合員から質問が出ました。自民党を支持して、自民党の選挙運動をやって、選挙違反でつかまったときには組合はどうするんですかと、こういう質問が出たんです。私の方の答えは、その人が法に触れない正当な政治活動だったら、何党であろうが、それは救済運動をやりますと、これが政党支持の自由じゃないですかと、こういうことで回答したことがあります。

それ以後ずっと、今でもたしかそういう政党支持の自由ということでやっておりますので、ここにありますように、政党との関係は特別な関係は持っていません。それぞれが自分の支持する政党に積極的にかかわり合いを持つ。特に、市の職員は政治活動というとおっかながるんですよ。だから、政治についても十分やっぱり市の職員として考えていかなくちゃいけない、自分たちがどうしたら一番いい世の中になるのか、これは政治が決めることだから、政治を抜きにして考えることは間違いだと。だから、自民党を支持してもいいじゃないかと、それが本当に職員のために、みんなのためになるというふうに確信を持つのならそれでいいんじゃないかというふうに考えたわけです。

県本部の方もそれで了承を得まして、実はこちらの組合は政党支持の自由ということで活動をしていますので、政党との関係というのは全くありません。だから、議員との関係もそういうことで全くありません。

ただ、このときにおもしろい結果が出たんです。というのは、学校用務員の中に創価学会の人が大分いたらしいんですよ。公明党が、そういう組合だったらみんな入れということを学会員に指示を流したらしいんです。それで、学校用務員を中心として、現業の人たちですけど、ぱっと組合に入ってきたということがあります。だから、うちの組合では、私がいる間はずっと、副委員長なり執行委員なりに重要なところに学会の人がおりました。

副委員長をやって亡くなった方がいますし、いろいろあるんですが、その人はまた学会の人が自分たちの拡大のために聖教新聞をとってくれという電話をやったらしいんですよ。それで、私のところに電話がありまして、組合はいつから公明党になったんだと怒られまして、いや、そうじゃないと、それはその人の自由ですよと、とるかたらないかもあなたの自由と、それが基本的なことですよということでお話をして、了解をしてもらったこともあります。

そういうことで、議員とのかかわり合いはそういう形で、私たち職員が直接ひっかかる、改悪されては困る要件なんかのときには各党を回るわけですが、公明党さんも

受け入れてくれて、反対してくれたこともあります。そのときには、当局の方から、公明党にも反対されちゃったよということが言われたということもあります。

そういうことで、御理解をいただきたいと思います。

他の労組との関係なんかもあるわけですが、これは川口地区労というのがありまして、そこに私も参加して、委員長になるまでは地区労の幹事をやって、委員長をやった後、実は労働組合の、10年ちょっと前になるんですが、大変革がありまして、連合というものが今はできていますよね。それと、もう一つは全労連というのがありますよね。この2つの全国組織があるわけですが、それをつくるときに非常に問題がありまして、私どもの方は県本部との協力で全労連の方へ加盟すると。

こういう形で、地区労の方の組織をどうするかということもあったんですが、地区労は地区労として置いておこうということで、別の組織に行くかということはないということで、当分の間はそういう形でやっっていこうということでやってきたわけですが、ただ全労連からの指令が地域の運動とのつながりがないということで、地区労連というのを別につくりまして、全労連に入った組合と地区労連というのとは別につくりまして、私とその議長をさせられたということもありました。

しかし、その後、今、地区労は内部でいろいろ協議をして、全労連に加盟するという形で、全労連の運動体としての機能を発揮しているというのが現状です。

川口は鋳物屋さんを中心として、労働組合なんかを見てもみると、昔から同盟が強かった地域なんです。当初、私が地区労の幹事になったころ、昭和37、38年ごろは同盟の日本ピストンの人が議長をやって、それで市とのかかわり合いも非常に密接になって、市の方からも助成金が出るというようなこともあったんですけど、私も血の気が多い方だったので、よく地区労の議長のところに行って、いろいろと苦言を呈してきましたんですが、あのころは排除しないで、よく私の話を聞いてくれましたよね。全く組合が違うわけですから、向こうは同盟というのは民社党支持の組合なもので、私の方は社共、その当時にはまだ社共だったんですけど、社共の支持で、全く色合いの違う組合だったんですけど、それを毛嫌いせずに私の意見もよく聞いて、実際にはやってくれなかったんですけど、意見だけはきちっと聞き取ってくれると、こういうことで地区労として各市内の組合との交流というのは私はよくできたんじゃないかなというふうに考えています。

だから、大野市長時代の悪いときに、実は田中首相のロッキード事件というのがありましたよね。あのころなんですけど、同じ頃あわせて川口の裏金問題が問題になって、新聞にも「川口のロッキード事件」といって出まして、そのときに地区労として、やっぱりこれは本当に大事な問題だから、正すために運動していこうと、こういうことで地区労として決起集会を持ったりなんかして、裏金をきちっとしろということで運動をした記憶があります。

ただ、裏金の方からボーナスのプラスアルファが出ていたというような話もちらっ

と聞いています。けども、だからといって裏金でやっていいんだということじゃなくて、我々は正々堂々と要求をして、話し合いで決めてきているんだから、きちっと予算を組んで出してもらおうと、これが筋なんだからということで、運動にも、私もそのころ副議長をやっていたんですが、副議長として先頭に立って運動を進めた記憶があります。

あと行革をめぐる市民との対立と協調というところなんですけど、どうもそこら辺は私どもはよくわかりません。果たしてどのぐらいまで対立したのかどうかということにはわかりません。ただ、言えることは、区画整理事業で市民との間でいろいろな問題があって、なかなか区画整理が進まない、こういうことがあるということは聞いていますが、そこまで立ち入ることはしていません。

ただ、市民とのあり方について、これは私個人の意見なんですけど、実は僕は、きょう、皆さんに聞きたいと思っているんです。それは何かというと、皆さんが税金を納めます。市民課へ来て、住民票をとります。戸籍をとります。印鑑証明をとります。そのときにお金を払いますよね。そのときに、「ありがとうございます」と言われたことがありますか。私がこの質問をすると、みんな「ない」と言うんですよ。

私は民間出ですから、当然お金をもらえば「ありがとうございます」と言うのが当然の話なので、私はそれをやっていたんですよ。市民課ですから、駅の連絡室なんかの当番もあります。そこへ税金を持ってくるわけですよ。これは「ありがとうございます」と頭を下げるのが当たり前だろうと思ってね。ところが、割方それができてないんですね。あるときに聞いたんです、ある職員に。「何でありがとうございますと言えないの」と聞いたんです。そしたら、返ってきた言葉に唖然としたんです。「それは市民の義務でしょう」と、こういうふうに言われたんですよ。「何でありがたがらなくちゃいけないの」と、こういうふうに言われたんですよ。

僕はそのときにびっくりしたんですけど、このやっぱり職員の気質ですか、これは直していかなくちゃいけないなと思ったんですけど、私は管理職でも何でもないので、一平職員だったんで、最後までね、だから課長に言ったんです。私はそれを続けますと、だれか1人でもいいから、それを見習ってくれる人がいれば、出てくれればありがたいと思いますというふうに言ったことがあるんですけどね。

だから、それが僕は市役所の行政職の職員で、そこらへんとの関係が僕にはいまだかつて解けない謎です、正直言います。民間にいれば、当然なわけですよ。変なことに、大野市長が、係長になると6カ月ぐらい民間に行かせるんですよ。民間で習ってこいというので、民間に行くわけです。これは悪いことじゃないなと思って見ていたんですけど、帰ってきてても何の役にも立たない。それこそスーパーへ行った職員が帰ってきて、「ありがとうございます」が言えないんですからね。

そういう精神をやるんだったら、びしっとさせるんだったら、頭からやるんじゃないかって、やっぱりどんどん民間から職員を採用することの方が必要なんじゃないかとい

うふうに考えたぐらい、直接みんなが大学出で入ってくるわけでしょう、高校を出て入ってくるわけでしょう。そういうふうに考えたぐらい、私の市民のあり方との関係で、職員の能力、働きぶり、やる気ということ、一番肝心なのはそこら辺です。これは私の個人的な感情です。そこら辺がもう少し改善してくれば、さらによくなるんじゃないかなと、いうふうに考えています。

ただ、今、市の職員は大変です。というのは、どんどん下請というか、派遣社員が入ってきますでしょう。かつてはパートとか臨時とかということで、市が直接本人に賃金を払っていたわけですよ。ところが、今はそうじゃなくて、派遣という形で入ってくるわけですよ。国が実はちょっと見ていたら、決定権を持つ、審査権を持つ、そういう職場には派遣職員はだめということがあったんです。言われていたんですけどね。ところが、市民課に派遣職員がいるんです。向こうの駅前にできた、あそこの窓口には派遣職員がいるんです。窓口を持ってきて、転入届、転出届を出したときに、それを「はい」というので「はい」と回すわけにいかないわけですよ。そうすると、それが正しいかどうか。そこで審査しないと、これは当たり前の話なんです。ベルトコンベヤーに流す、入れればいいということじゃないわけですよ。

だから、そういうことを考えて、東京のどこかの市では派遣職員を市民課に入れるというのをやめたという記事が載っていたんですが、これは非常に大事なことだなというふうに思っています。派遣職員が今、問題になっているように、ピンはねをされるとか、いろいろあるわけですから、そういうことで戦後、職業あつせんは全部国が公の機関でやるということで、職業安定所ができたわけですから、それから考えると、随分矛盾したやり方だなと。昔は、それをつくったのは何かタコ部屋の問題があったからという話も聞いているんですけど、タコ部屋で働かせてピンはねすると、こういうことだったという、それをなくすためだということの話もあるんですが、全く今の状況を見ていると、それと同じようなことがやられているような感じがしてなりません。

そういうことになってくると、それこそプライバシーの関係がますます重くなる。プライバシーなんて、電算機が入って一番大変なのはプライバシーの問題です。これは電算を勉強した中で一番感じたことです。当時、アメリカでは社会何とかというので、住民票というのはないんですよ。戸籍もないんだよね、アメリカには。それで、そこに載っかっている項目を見てびっくりしたんですよ。まず、頭の毛の色、人種、それから肌の色、それから前回投票した、何党に投票したか、その前は何党に投票したか、全部載っかっているんです。電算化すると、電算機で投票するのがいいという話がありますよね、早いという。それをやって、その記録が残ると、全部つき合わされちゃう、合わせられるんです。これが一番怖いわけです。僕はそれを見てびっくりしたんですよ。

だから、個人情報保護というのは、単なるPTAの会合、住所録を出さないとか、

何の住所録を出さないとかという簡単な問題じゃないんですよ。もっと人間的なところ、個人個人の持っているものところに直接響いてくることがあり得るということ、これだけは大切なことだなということだろうと思うので、最後にお話しして、何だか随分過ぎちゃったんですが、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○金井部会長

どうも、ありがとうございました。たいへんいろんなお話を伺えて、また、貴重なお話を伺えたと思います。ちょっと時間は超過していますが、せっかくですから、皆さんの方から御質問とかあるんじゃないかと思しますので、ぜひ出していただければと思うんですが。——本当に御自由に。

#### ○神尾委員

どうもありがとうございました。本当にドラマチックでした。榎原さんがいろんなところと交渉を持って、普通では折り合いがつかないこと等も乗り越えていらしたのは、榎原さん御自身のお人柄とか、そういったものだったんだろうなという、何かドラマを見ているような気がいたしました。本当に川口市のためにすごくいろんなことをなさってきたんだなということを感じさせていただきました。へえ、おもしろいとか、わあ、すごいとか、いろいろなことがあったんですけれども、市長ということで質問をさせていただきます。

大野市長の前の高石市長さんも何か非常に締めつけがある方だということで、私の記憶が正しければ、何か年表みたいなのを見たとき、この方、大政翼賛会かなにかの代表かなんかをなさっていたような気がするんですね。

#### ○榎原氏

戦前に1回、市長をやっているわけです。それは選挙じゃなくて、そのころの市長というのは任命です。だから、恐らくそういうことをやっていたと思うんですね。

#### ○神尾委員

やはりそういう流れもあって、締めつけが厳しかったんでしょうかね。そうですか。

次、大野市長なんですけれども、病気になってまでも返り咲いて、市長をやりたいという、死ぬまで市長であり続けたいという執念はすばらしいのだろうとは思いますが、やはり独裁体制とかワンマンとかという負の部分も出てきますよね。しかし、御自身はそこに居続けたい。居続けるためのことをやはり働きかけて、何とか、足場づくりというんですか、居続けるためのそういうこともきつとなさいますよね。

何か私にはあずかり知らぬところなんですけど、一体それはどういうふうにして、ほかの人を排除して、言い方はまずいかもしれないんですけど、排除してしまう。また、長堀さんが、大野市長さんが県議に立候補なさったときに空白期間ができて、長堀さんと一緒に高石さんも立候補なさって、長堀さんが受かっていますけど、それを見ても、この高石さんという人も執着心がすごく強くて、やはり最後までそういう場に居続けたかった方なんだなと思ったんですね。一体何がそのように皆さんの執着心につながるのか、市長という座にはどれほどのものがあるのかなと思いました。

結局、長堀さんはなぜ2期目にいかれなかったのだろうと、その辺も含め、何というか、市長さんが長くやっていると、いい面もあるけども、やっぱりよくない面もあるんじゃないかなというところで、お話しできる範囲でお願いします。

○榎原氏

全くお話のとおりだろうというふうに思います。なぜ、そういうことができたのかということは、先ほど話しましたように、県や国と全く別の川口自民党という組織をつくりあげたのです。そこにそれと同時に各自治会、要するに町会ですよ、町会の役員は川口自民党员じゃなくなれないと、このぐらいまで締め付けられていた。

そういう形で、川口自民党というのは、つくりあげられた、ということだろうというふうに思うんですけど、高石さんがあと市長選に出た記憶がないんですけどね。出ているんですか。

○神尾委員

何か少ししか票をとってなかったですよ。

○金子委員

振り返りのときは自民党、だけどその何年前。

○神尾委員

長堀さんと一緒に2人並んでいらしたけど、票が人気があったころの何分の1かの票しかなくなっちゃったんだな、こんなに時代に忘れ去られているのに、まだこの人はというような、何かドラマを見てしまいました。

○榎原氏

あの人は衆議院になったんですよ、市長をやめて。それで、衆議院を1期やって、それで次に落っこっちゃったんですかね、衆議院選でね。大野さんは、これは私の責任ですって頭を下げて、どうぞと送り出しちゃったんですよ。やっぱり大野さんのとは全然違うだろうと思うんですよ。何でそんなに執着したかということ、1つはやつ

ぱり大野さんに対する対抗心というのが強かったんじゃないかなというふうに感じるんですよね。

というのは、大野さんは大野電気という電気屋さんですよ。電気屋さんというか、鋳物屋さんですけど、電気製品の鋳物をつくっている方だった、工場の社長ですよ。それから、高石さんというのは、やっぱり鋳物屋さんですよ、たしかね。そういう関係で、何か折り合いがつかなかったかということと、それから、前に話しましたように、あのときに県の教育委員をやったときに、大野さんは革新的な人たちからかつがれて出ているんです。そういう点で、基本的にはやっぱり違う形の人だったんじゃないかなというふうを考えるわけですけど、僕は高石さんというのは余り記憶にないんですよ、正直言いますと。そのころ、私たちは社共統一候補、革新統一候補を立てるということで運動をしていたものですからね。

長堀さんは、どうも私の感じた中では、そんなに欲のある人じゃなくて、名誉欲のある人じゃなくて、大野さんの中継ぎということで実は出たんです。その後、本当になるのは永瀬さんだったと思うんですよ。大野さんが知事になっていれば、ところが、大野さんが落っこっちゃったものですから、だからまた大野さんが出てきたと。そのために、永瀬さんは実は浮いちゃったんです。それで、下手すると、これはそのまま永瀬市長はできないんじゃないかなといった時期があるんです、正直言いますと。

ところが、2期目の2年ぐらいになって、ぼっくりいっちゃったんです。ぼっくりというか、入院して、実はあのとき大変だったんですよ。議員さんたちは大変だったろうと思うんですが、辞表を書けないんです。判こを押せないんです。もう意識がわからなくて。そういう中で、どうするのかと思ったら、辞表を書いて、それを議長が市長の病室に行って読み上げて、そしたら市長が「うん」と言ったというんですよ。こっくりしたというんです。それで、辞表が認められたと。このぐらい大野さんという人は最後の最後まで、息を恐らく引き取るまで自分を市長だと思っていたんじゃないですか。そのぐらい権力欲の強い人だったですね。

#### ○神尾委員

すごいですね。おまけですけども、たしか大野さんと高石さんと、お墓が一緒ですよ。善光寺だったかしら、何か運命だなと思って、今は仲よくなさっているかな。

#### ○落合委員

21年間にわたって職員組合の支部委員長をおやりになって、大変ご努力された、貴重な裏話をお伺いしました。職員組合は先ほどのお話で労働組合ではないということで、いわゆる労働三権のうちの争議権は認められていないなかで、交渉権に基づいて、執行委員長として、いろいろ職場の問題だとか、改善を要するという職員の立場から見て問題が出てきたときに、市と交渉する窓口として定例的なものがあったんでしょ

うか。あるいはその都度、その問題を担当する部長さんなりと折衝するというようなスキームだったのでしょうか。定例的なスキームがあれば、もっともって交渉も当然の権利としてスムーズにいくでしょうし、まずその辺の交渉の機会についてはどうなっているんですか。今も同じなんですか。

○榎原氏

今はどういうふうに運営されているか、ちょっとわからないんですが、私のいたころはそういう定例的なものはなかったんです。それぞれの職場でそれぞれ問題がありますと、連絡が入ります。執行委員もそれぞれ職場に散っていますから、そうすると直接三役で出て行って、それでみんなの意見を聞くと。それをまとめて、所属長との話し合いをすると、こういう形を続けてきたんです。

頑固な所属長もいます。職場によってはね。割方、現業職の方は交渉権も団結権も全部認められていますから、ただ争議権だけがないだけで、認められていますから、だから話し合いに乗ってくれるんですが、頑固な、特に一番頑固だったのは私の経験では保育課長、民生部長あたりが一番やっぱり頑固な点があったんじゃないかなというふうに思います。

○落合委員

それはやっぱり、職員組合の限界ですか。

○榎原氏

そうですね。

○落合委員

ですから、その辺のスキームをつくること自体がないと、やはりどうしても受け身で、働きかけるものの実質的には受け身でというような感じがしますね。

それと、2番目の質問なんですが、市側でいろいろな職場環境を変えるとか、市職員に重大な影響があるいろいろな問題がでてきた場合に、市と職員組合が一緒に考える機会・場所がないのでしょうか。

○榎原氏

そうですね、そういう提案を組合にするということは絶対にはないです。これは行政の責任だということ。だから、なつてからいろいろ問題が起きて、その改善のためにいろいろ動く、こういう形がほとんどですね。

○落合委員

わかりました。それはなかなか限界があるのかもしれませんが、将来的には考える必要があるのかなと私は思っています。先ほど榎原さんのご活躍で問題をいろいろ解決されたというお話を伺ったんですが、組合側として下から問題を集約していったら、今年はこういうことを改善・向上していこうとか、あるいは今こういう問題が起きており、どう組織として対応していくかというような組合のあり方というものはあるんでしょうか。

例えばさきほど、同じお立場ですけれども、市民課の職員の方が「ありがとう」という言葉が出ないというような話がありましたけど、上が教育というのももちろんですけども、私なんかむしろ市民課の職員の中で話し合いをして、サービスをよくしようではないかという動きの方がむしろ新しい中では必要なのではないかなと思うんですが、そういうのが一番ふさわしいのは職員会議ではないかなと、感じるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○榎原氏

非常に難しい問題です、正直言いましてね。特に、市職の場合には、行政職の加入率が随分低いもんですからね。

○落合委員

今はまず、職員組合に入れる資格者が、先ほどのお話で大野市長の時代からで、係長になるともうだめということなんですか。職員組合に入るべき人の中の加入率も低いのですか。

○榎原氏

永瀬さんになって、それはやめたんですがね、今、課長補佐クラスまで、組合員になれると、こういう形になったんですが、実際に職場に組合員がいないわけですよ。組合員になると、やっぱりちょっと目立つんじゃないかな。だから、勇気を持って役員をやっている人たちは非常に苦労しているんじゃないかなと思ってるんですけどね。自分の職場で。組合役員としてきちっと対応ができる、そういう職場をつくり上げないと、できないと思いますね。

それから、民間ですと、会社へ入るともう組合員という、こういう制度があるわけですけどね。実はこの間、東電の役員の方と話をする機会があったので話を聞いたんですけども、確かに組合員は減らないです、けども、組合活動はぐんと落ちていますと。組合に執着をしないというんですかね、要するにうちの子供に言わせると、今は群れをつくることを嫌っているというんです、若い人は。そういうものと相まっているんじゃないかなというふうには思っています。

じゃ、そういうことを私の方から提案、組合から提案をしたらどうかということで、これは勇気の要ることです。下手をすると、総すかんで食いますから。

○落合委員

そのところですが、下からの意向等をうまく酌み取っての柔軟な対応がとれるといいのでしょうね。さきほどの成功例のお話で、私、おやと思ったのは、電算化の導入の際に、職場の組合の役員が反対で、当該の職場の職員は是非！と言った、そんな動きをつかんでないで、組合活動ができるのかなと思ったんですよ。

○榎原氏

自治労本部が電算化反対の指令を出していたんです。それで、自治労本部からだと来ちゃうわけですよ。だから、組合としては反対なんです。

○落合委員

なるほど、そういう動きもあるんでしょうね。

○榎原氏

埼玉県内じゃ、実は大宮市職がやっぱり反対していたんですよ。大宮市の組合の方とも、ちょっと話したことがあるんですけども、とにかく本部が反対だから反対なんだと、これだけなんです。けども、入ると、入ったら何を聞えるんだといたら、何もありませんよ。正直言って、あそこも入ったのは早かったです。実は、埼玉県内で一番早いんです。あそこはファコムを担当者が私のところに聞きにくるんですよ。どういうことかという、例えばつまらないことを聞きにくるんですよ。昭和から平成になったでしょう。平成になると、平成元年といったでしょう。何で1年じゃだめなんですかと、こういう質問を私のところにしてくるわけですよ。そのぐらい、組合としてはノータッチなもんだから、結局何もわからずに入っちゃって、それでやったのは入力するときに全部写真を撮るわけですね。そのときにピケを張ったという話はちらっと聞いたんですけどね。入ってしまえば、あとは当局にお任せと、こういう形になったということは聞いているんですけどね。

でも、電算化というのは非常に大切な問題で、特に住民記録というのは皆さんの非常に大事な問題なのでね。

○落合委員

大体この辺の職員組合活動については、川口市に近い県南5市では皆さん職員活動というのは大体同じようなものなんですか。やはり榎原さんが頑張られて、川口市は進んでいるというような感じなのですか。

○榎原氏

さあ、それは私は何とも言えないんですけどね。それぞれのところでそれぞれ頑張っていると思うんですけどね。県の職員組合ももっと条件が悪いですから、というのは県は人事委員会があるでしょう。だから、人事委員会が勧告するという。川口市なんかはそういうのがないから、結局、当局と賃金交渉。だから、年に経済闘争では3回あるんです。5月に夏季闘争、夏季手当の闘争、それが終わると、7月から8月にかけて今度は賃金闘争、これは人事院勧告が出ますから、人事院勧告にどのぐらいプラスアルファをするかという闘争ですね。それから、3番目に11月に今度は冬の手当、ボーナスの闘争。私は体が弱いもんですから、闘争が終わるたびに胃袋に穴があきまして、胃潰瘍ができてましてね、医者通いをしたという経験があるんですけどね。

○林委員

貴重なお話をありがとうございます。

3点なんですけれども、お聞きしたいことがあります。第1点は締めつけということに関してです。高石市長さんによるかなりの圧力があったということで、具体的にどのような圧力、締めつけだったのか。さらに、今は現市長で国からのいろんな締めつけがあるというお話がありましたけど、例えばどんなものがあるのか、これが第1点です。

第2点は市職員さんの組合の組織率についてです。今、市職員さん、現場で頑張っているらしいです。その職員さんの組合の組織率について、現状はどうなっているのか、ちょっとお話に出ましたが、もう少し詳しく聞けましたら。

それともう一つ最後に、現業職の清掃のところで、組合の方でごみ分別収集を提案されたお話をなさっていましたが、川口でどなたが最初にごみ分別収集を提案されたかについてお尋ねしたいと思います。私たちが聞いているところでは、松田美夜子さんという方が最初に提案されて、川口のごみ分別収集が進み、それがいわゆる全国的に川口方式と言われるものになったそうです。一冊の本になったというような、そういった経過も伺っています。たまたま松田美夜子さんは私の大学の先輩でもあります。川口でどなたが最初のごみ分別収集についての提案者だろうかというのが3点目です。

以上、3点についてお願いいたします。

○榎原氏

わかりました。高石さんのことについては、私もよくわかりません、正直言って。ただ、先輩たちの話を聞くとところによると、要するに交渉は一切しない、それから私も経験したことがあるんですけど、職場をぐるぐるぐるぐる役員になると回されると、私も10年間、いくつの職場に行っただろう。1年ごとに変わっちゃうんです。そのぐ

らいぐるぐる回されたことがあると。そういう形があるということ。

それから、もう一つは、要するに役職を上げていくわけですよ。そのときに、同期の連中と差をつけられる。これでおふくろの前で泣いたよという職員もいました。悔しくて。そういう人たちが、結果的にはやっぱり最終的には組合の役員をやめて管理職になっていったんですが、あべこべにそういうそれだけの苦勞をした人が動く職場は、かえってあの課長がよかったと、こういう話がいろいろ入ってきます。そのぐらいやっぱり大変だったんだろうと。

現在は、どういう締めつけ、国等の締めつけがあるかということですが、組合の経済的な問題から言いますと、1つだけちょっと聞いてきたのが、地域手当みたいなものがあるわけです。給料のほかに、地域手当というのがあるんです。それが国が18%、本俸の。浦和が13%、蕨が8%、何と川口は6%、何でと聞いたんですよ。そしたら、それぞれの地域の労働者の賃金で決めたという、そういうことらしいんです。何で蕨が多いかという、あれがあるんですよ、沖電気。川口には大きい会社がみんななくなっちゃったんです。サッポロビールもなくなったでしょう。そうすると、ただ1つ、私が言ったことがあるんですけど、日産ディーゼルの跡地に今凸版が入っていますね。凸版があるじゃないのと聞いたら、あそこの体制は全然違うんですよ。各職場ごとに全部独立して会社になっていると。そういう状況で、物すごく低賃金みたいですよ、だからね。

それと、そういう中で、蕨よりも低い地域手当が今、割り当てられて、これは総務部長もこんなばかな話がと言う。実は、前もそういうことがあったときに、交渉の中で荒川土手に行って、東京を見て、東京はいいなと、何で川口はこうなんだという話をやったことがあるんですよ、工場の中で。たった川一つ向こうじゃないかと、しかも大野市長は、そのころ大野市長だった、大野市長は埼玉県川口市じゃなくて東京都川口市だと言っているじゃないかと。そういう話し合いをしていく中で、川口の地域手当というのは上がってきたんです。

ところが、今はがたと減られるという締めつけが、国、県からやられているということは聞いています。本当に変な話ですよ。だから、大企業がある地域は地域手当が高い、それだけの関係なんですよ。そういう状況があると。

#### ○林委員

2点には、現在の市職員さんたちの組合の組織化率、現状は。

#### ○榎原氏

私にはわかりません、正直言います。先ほど言いましたように、行政職は少ないんじゃないかなと。一番高いのは現業職。保母職が今どうなっているかなというふうには思うんですけどね。やっぱり現場が一番苦しんでいる、そういうところがやっぱ

り組織率がいいだろうというふうに思いますけどね。今、正直なところ、わかりません。私は、実は余り組合事務所に行かないんですよ。というのは、実際に仕事をしているときに、よくやめた先輩が、部長連中がやめたのが来て、課長のところに来てでっかい声で話をして、お茶を飲んでいるんですよ。あれだけは、先輩面して来るのは嫌だなということを肝に銘じたもんだから、余りここへ来て先輩面して、何だかんだということを行うことは控えて、自主性に任せてやってもらうというのが実情です。

○林委員

3点目、ごみ分別収集ですが、組合さんが提案されたと、松田美夜子さんが何か提案されて、きっかけをつくられたとか。

○榎原氏

それは、私たちは松田さんとのかかわり合いはありません。ただ、そういうことでやっている中で、今はもっと分別しているでしょう。あれの話じゃないかなというふうには感じたんですけどね。だから、私たちが初めにやったときには瓶、缶です。

○神尾委員

集めているときの市民のモラルってどうでしたか。

○榎原氏

今は非常によくありません、正直言って。私は自分のうちの近所しか知らないんですけど、よく苦勞して職員はやっているなと思って。それと下請を少なくしたでしょう。やめたときに、地域分けしたんです。というのは、まだ青木の清掃工場がまだ稼働していたときだったんですよ。そこで、なるべく安くしたいと思ったんでしょうね。市内は下請の会社をお願いします。しかし、市外は市の職員がやると。だから、農村地帯がずっと今でもそうだろうと思うんです。ところが、今は農村地帯なんてほとんどなくなってきちゃったんですよ。だから、そういう点で、非常に苦勞しているんじゃないかなと思います。私のところを見ていると、そうです。

それから、カラスの問題がありますよね。網をかけるとか、いろいろやっていますが、それで一番問題はやっぱり早目に出しちゃうということですね。前の日に、前の晩に置いていっちゃうんですよ、みんな。これが網を出す前にカラスにやられるということですね。よく収集をする場所を提供してくれているなど、自分の家の前をね。これには感謝をしなくちゃいけないんじゃないかなと思っているんですけどね。

○神尾委員

女性の機会均等ということなんですけども、どうしても川口市の気質からして、鎗

物工場の社長さんが川口市の全体をつくってききましたので、女性はどちらかというところ、内助の功の役割を背負わされてきたと思うんですけども、市役所の中での女性の機会均等ですとか、それから産後復帰した後の立場とか、その辺の女性の問題をお願いします。

○榎原氏

ちょうど私がやめるちょっと前から、そういった問題が、女性の機会均等、女性も管理職に上がっていくという道ができてきたんですけど、実は正直言いまして、初めて課長になった人、私のよく知っている人なので、その人に会ったときに、私に言った言葉は「あなた、女性の敵は男じゃないよ。女性の敵は女性だよ」、こういうふうに言ったことがあるんです。やっかみです、女同士の。これは、それを払拭しない限り、大変だろうと思うんです。それで、言われて、その人は課長になったんですけど、もう退職しているんですけど、あなたにあのとき言われたことがしみじみわかりましたよと言われましたよね。だから、最初になる人というのは非常に大変だと思うんです。そういう意味では。

今は大分いるんじゃないかと思うんですけど、確かに私たち仕事をしていて、女性の課長にも仕えたことがあるんですけども、何というか、踏ん切りというか、なかなか「うん」と言ってくれないんですよね、仕事の面ではね。そういう点では、非常に苦労したことがあるんですけどもね。だけど、それはやっぱり慣れだろうと思うんですよね。今は大分、次長クラスにもいるんじゃないかと思うんですけど、部長クラスにいるかどうかは私は聞いてないんですけど。

出産後の問題なんですけど、何だろうな、よくそこら辺は聞いてないです。

○神尾委員

育児時間とか、そういうことをめぐっての交渉はなかったんですか。

○榎原氏

前はなかったですね。そういう要求が出てこないんです。大体、行政職の場合にやめる人が前は多かったですよ。

○神尾委員

やめる雰囲気だったということですね。

○榎原氏

そうなんですよね。今は変わってきているだろうと思うんですけどね、女性の管理職もふえたと思うんですけど、まだまだ少ないだろうと思います、それでも率からい

うと。現状についてはちょっと私より、かえって議員さんの方がよく知っているだろうと思うんですけど。

○落合委員

いまの話の職員の要求のくみ上げについていうと、組合がどういう組織で、どういう職場単位で意見のくみ上げ・集約するかという問題もあると思うんです。年齢的な分け方だとか、青年部的なものとかで、あるいはまさに今のお話に関連すると女性だけのつながりで職員の問題や活動方針を考えるなど、ということです。もしそうなってれば、例えば年間の活動計画なんかを作るときに、今年は、あるいは今後は女性の育児休暇を取りやすくしようというような動きになっていく、と聞いたことがあります。川口市の職員組合では、組合のコンセンサスのまとめ方とか、闘争方針・運動方針のまとめ方とか、その辺はどうなんですか。

○榎原氏

私がやっていたときには、実はそういう育児休暇も、そういう制度もなかったときだったので、今はどういうふうになっているか、先ほど言いましたように、ちょっと私の方ではつかんでいないんですけどね。

○落合委員

当時は、運動方針はどう纏められていったのですか。

○榎原氏

やっぱり運動方針は、各職場単位に話し合いをしました。それも単なるそこでやってもらわんじゃなくて、組合の三役が必ずいて。

○落合委員

オルグ的にやりながらということですか。

○榎原氏

要求を聞き出したという、そういうことですかね。ただ、労働法による労働組合じゃないということで、そこら辺の辛さがあって、実は経済闘争は割方しやすいんです。だけでも、それ以外のことになると、やっぱり非常に権利闘争になってくると非常に弱かった点はあるだろうと思いますね。

○野村総研

ちょっとお話が変わるんですが、昨今の時代は結構市の職員の方にとっては大変な

時代かなと思っけていまして、職員さんの数もだんだん減らしていくぞということで、でも仕事の量はそれなりにあったり、あるいはむしろふえてきたり、あるいは市民とか、いろんな方からの要求も多くなったりしていつて、結構大変だなと思うんですね。それで、お給料は下手するとあまり以前に比べると上がらないとか、福利厚生のもも多分大分減っているんじゃないかなと、私もちょっと実態を知らないんですが、大阪市で開かれましたように、結構いろいろむしろ批判的になるぐらいの時代かなと思っけていて。何が質問かといひますと、市の職員さんに当時からたくさんお話、接していられたと思うんですけども、市の職員さんのやっぱりやる気というか、仕事へのモチベーションというか、やる気を上げるためにはどうすればいいかということ、それ私は、問題意識があつて、さっき給料だとか福利厚生だとか、なかなか充実しそうにない時代ですから、じゃ何がいいのかなというふうに。民間企業でも同じ問題があるんですけど、市役所ではどうなのかなと思っけているんですけど、何かアイデアがありますでしょうか。

#### ○榎原氏

難しい問題なんですよ、やる気の問題は。そこら辺で、私はいつも考えちゃうんですよ。どういふふうにしていったらいいの。やっぱり一番大切なことは、僕は清掃やなんかで経験したように、その職場職場とも十分話し合つて、みんながやろうという気を起こそうということだと思っけています。私は1回変なことを言われたことがあるんですよ、課長に呼ばれて。私はこういう性格ですから、朝行くと「おはようございます」とでかい声で職場へ入っていくわけですよ。ところが、課長は「おはよう」と小さな声で、まるで言ったのか言わないのかわからないような言葉で、そういう課長だったんですが、その課長が私を呼んで何を言うかと思つたら、あなたは非常にでかい声でもつてあいさつを朝すると、非常にいいことだと、仕事を始める前に全員呼んで、あなたが音頭をとつて「おはようございます」とやろうじゃないかと、こういうことを言ったんですよ。

だから、それは違ふんじゃないのと、それをやるのはあなたの仕事でしょうと言つて返したことがあるんですけど、非常に難しいのはそこら辺、そういうことだろうなと思つて、本当にその課長だつて悪い課長じゃないんですけども、だけでも何であんなことを言つてきたのかなと思つて後で考えてみたんですけど、やっぱりやつた方がよかつた、課長に呼ばせて、課長の名前で呼んで、音頭をとつてもよかつたのかなというふうにも考えたんですけど、しかしそれはやっぱり私の仕事じゃないなと思つて断つたことがあるんですけどね。

職場というの、そんなことで、一つやっぱり職員を教育することも、それから職員を採用権も全部当局が持っているわけですから、ですからそこら辺が難しいところですよ。だから、一時は市会議員の子供とか、いろいろな引っかけり、そういう人

から職員を探ると、こういう形もあったでしょうね、一時はね。

それから、ちょっと話がそれるんですけど、非常に組合役員の経歴ですか、というのがありましたよね、この議題の中に。これちょっと僕はうっかり落っことしてしまっすよね。これ大事なことなんです。なぜかという、安保闘争の後でしょう、そうすると大学卒というのはみんなセクトを持って、要するに極左的な新左翼という連中、運動が、ガッと盛り上がったときです。そのころ入ってきた人たちが、実は組合の今、執行部に大分いるんです。

○神尾委員

そうですね、年齢的にね。

○榎原氏

それで聞いたんですよ、役員になってから、あなた、どこの組織にいたんですかと、聞いたら全部ノンポリです。組織に入っていたやつは何を言ったかという、何人か意識的にとっているんです、正直言うと、当局は意識的に。だって、後から東京でデモがあったりなんかすると、そういう組織のちゃんと見張りに行っているんだよ、職員課は。そういうのを意識的にとっているんですよ。その人たちに話すると、組合は絶対に入らないです。何を言うかと思ったら、「うちの組合は共産党だろう、おれは入らないよ」と、これなんです。だから、そういう人たちは役員には来なかったです、ならなかったです。今いる人はほとんどノンポリです。

去年やめた、私がやったときに書記長、副委員長をやってくれた人なんかは、自民党の大物の国会議員の紹介で就職して書記長をやっていたんですよ。市役所に入ってきて、自分で仕事をしてみて、その矛盾にぶつかって組合に来ると、こういうことだったんですね。だから、今やっている人たちが組合の役員にばっと来たときに、当局がびっくりしちゃったんですね、いい職員をみんな組合にとられちゃったというのでね。

まじめな人はそういうことで、運動をしてなくても上とのつながりというのが全くなかったですよ、そういう点では。

○金井部会長

よろしいですか。もう大分8時を過ぎているんですが、私、一つおもしろかったのは、いわゆる川口方式のリサイクルについて松田美夜子さんが書かれた本があって、それは私も読んだことがありました。丁度、時期的にそのころに組合の方から提案がされていたという話と、それからその後の接点がないというのが非常におもしろいなと思って聞いていたんです。それは全く別世界であって、実際でも最初のときにはリサイクル、分別されていたものを回収するわけなんですけれども、そこら辺の市民の

組織化とか、そういう話と組合が全然連動してなかったということなんですか、接点がなかったんですか。

○榎原氏

僕は本を読んでないのでわからないんですけど、松田さんの本をね。

○金井部会長

あの本を読みますと、松田さんが市に対して何か投書をしたのを市長がうまくとりあげて、あなたを中心にやってくれと、一種の市当局の市民の組織化の試みだったというふうな書き方なんですよね、あの本を見ますとですね。だから、そういう意味では、市の非常に市長の強いリーダーシップが読み取れるものだったんですけども、出どころは組合にあったなどというのが全然書いてない。そこら辺がちょっと時期的にわからないんですが、組合が提案したというのはいつぐらいなんですか。だれの市長のときなんですか。

○榎原氏

大分前ですよ。

○金井部会長

市長の時代ですと、だれの時代ですか、大野市長時代ですか。

○林委員

松田美夜子さんは永瀬市長さんの時代にごみ分別収集を提案されたようですね。

○金井部会長

いや、あれは大野市長時代に始めたのを受けて、永瀬さんが松田さんに頼むという話を書いてあるんですよ。やっぱりそのころ、提案したころはほぼ重なっていますね。

○榎原氏

けども、2年ぐらい松田さんが提案したのが遅かったような感じがするんですよ、私たちがやったのとね。私たちは、とにかく職場からそういう声を酌んで、やろうということで始めたので、分別でも今みたいな細かい分別じゃなくて、瓶、缶を別に集めよう。そうすれば、もう一回再生できるんじゃないかということで、やっていく中で瓶、缶の分ける仕事だとか、そういうのが身体障害者、わかゆり学園とか、ああいうところからも身体障害者の方が来てやったり、いろいろあったんですけどね。

市長も見に来て、よくやっているな、市もよくやっているなど思ったんですけど、ただ、今は分別しています。ただども、正直言いますと、燃している部分が多いんです。

○神尾委員

戸塚で。

○榎原氏

戸塚じゃなくて。

○神尾委員

朝日で。

○榎原氏

朝日です。

○金井部会長

あともう一つ、お伺いしたお話のなかで、何か話で助役と次長が何かごやごややっているときに、総務部長があいつが行ったから市長のところへ駆け込んでいって、それで榎原さんも一緒に駆け込むというふうな、あの話について、ちょっと具体的にどういうことがあったんですか。総務部長と榎原さんがよく交渉していた、その時期は遠山総務部長で、遠山さんが市長のところに行って、それは長堀市長。

○榎原氏

いいえ。

○金井部会長

永瀬市長のところへ行って駆け込んで、ちょっとつい立て役になってた助役に対して上から言ってもらった。次長がまた助役とこそこそやっているとかという、大体どういうことがあったんですか。

○榎原氏

組合と例えばボーナス交渉をプラスアルファの面で行うでしょう。そうすると、お互いに大体の線は出てくるわけですよ。そうすると、それを持って、じゃこれで、交渉していると、そのうちに「もうそろそろ連絡があるかもしれないよ、委員長」と書記長が言うんです。そうしたら、どうするかなんていうと、もうそろそろ限界じゃ

ないのという話になって、三役の中でね。そんなことを言っていると、電話が私のところにかかってきて、ちょっと来てくれないかなというやつがあるわけですよ。それで、これで妥結するのはちょっと間に合わないなとか思いながら行って、いろいろ話して、お金のかからない問題については割方そのときにとっちゃうんですけどね。それで、それを一応助役の決裁が必要なわけですよ。助役のところに行って、助役が決裁を押さないと。おりてくるんです。また、呼び出されて、これだめなんだよ、助役がどうしても「うん」と言わないんだよというところから始まるんです。毎回それをやっているわけじゃないんですよ。余りひどいときには、じゃ遠山さん、直接市長に会うべえということで、助役に会ったこともあります、あべこべに。真正面から助役にぶつかっていったこともあります。いろんな方法を組合としてはとらざるを得ないと。

私が行くときは、できるだけ1人じゃないようにはしていました。ということは、だれかいないと日参になっちゃいますから、組合の方からも副委員長なり書記長なり、そのときにちょっと手のあいている人を「ちょっと来いよ」といって呼んで一緒に行くという、そういうやり方をとりました。

長堀さんのときには、市長から直接電話がかかってくるもんだから、その暇がないから、直接飛んで行くというような感じがありましたけどね。永瀬さんの場合には、そんなことができるのは年に1回か2回ですよ、会えるのは。長堀さんみたいに、あんなに会えた市長はいないわけですよ。

#### ○金井部会長

不思議な構造を持っていると思います。

すいません、大分時間をオーバーしてしまったんですが、それでは、何か川口市の裏面史を聞いた気がいたしますが、また当局側からの話もいろいろ聞いておりますので、バランスをとってまいりたいと思いますが、本当に今日はどうも貴重な時間、長い間、ありがとうございました。

それで、実は最初にちゃんと言うのを忘れてしまったんですが、これはいつも議事録を起こしております、それを見ていただいて、正しい点、間違った点とかをチェックしていただいて、あるいはちょっとこれだけはオフレコにというものがあれば言っていたいただければと。このままで大丈夫じゃないかと思いますが、貴重な証言として、ぜひ後世の世代に残させていただければと思います。ちょっと議事録を後で確認いただくお手間をとらせますけど、よろしくお願いします。

#### ○榎原氏

どうも本当に長い間、ありがとうございました。